

新潟県パートナーシップ制度利用者にご利用可能な行政サービス等

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和8年4月1日時点で利用可能な行政サービス等を記載しています。この他、調整が整ったサービス等については、追加更新していきます。
 - ・各サービス等を利用するためには、パートナーシップ制度届出受領証等の提示のほか、各行政サービスの利用条件を満たす必要があります。（詳細は各市町村にお問い合わせください。）
- 届出受領証等の提示が不要な行政サービス等の中には、新潟県パートナーシップ制度の利用の有無にかかわらず利用できるものを含みます。

●湯沢町

No.	行政サービス等の内容	URL	届出受領証等の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
1	町営住宅の入居申込	https://www.town.yuzawa.lg.jp/soshikikarasagasu/chiikiseibibu/kensetsuka/4/1/2/index.html	○		建設課	025-784-4852	証明書等の提示が必要な場合がある(入居申込の際、同居者がパートナーシップ関係に該当するか否かを確認する場合等)。
2	克雪すまいづくり支援事業補助金	https://www.town.yuzawa.lg.jp/soshikikarasagasu/chiikiseibibu/kensetsuka/7/1/596.html	○		建設課	025-784-4852	証明書等の提示が必要な場合がある(対象住宅が、補助金要綱に規定する定義に該当するか否かを確認する場合等)。
3	屋根雪下ろし安全対策支援事業補助金	https://www.town.yuzawa.lg.jp/soshikikarasagasu/chiikiseibibu/kensetsuka/7/1/5860.html	○		建設課	025-784-4852	証明書等の提示が必要な場合がある(対象住宅が、補助金要綱に規定する定義に該当するか否かを確認する場合等)。
4	住宅バリアフリー化工事補助金	https://www.town.yuzawa.lg.jp/soshikikarasagasu/chiikiseibibu/kensetsuka/7/1/6103.html	○		建設課	025-784-4852	証明書等の提示が必要な場合がある(対象住宅が、補助金要綱に規定する定義に該当するか否かを確認する場合等)。
5	保育園の送迎	https://www.town.yuzawa.lg.jp/	○		子育て支援課 認定こども園	025-788-0292 025-788-0020	

●湯沢町

No.	行政サービス等の内容	URL	届出受領証等の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
6	保育施設への入所申込み	https://www.town.yuzawa.lg.jp/	○		子育て支援課	025-788-0292	
7	住民票の表記(続柄)		○		町民課	025-784-3453	「縁故者」と表記する予定
8	世帯員の住民票取得	https://www.town.yuzawa.lg.jp/soshikikarasagasu/zeimuchomimbu/chominka/6/4/1484.html	○		町民課	025-784-3453	・すでに、同一世帯であれば、「同居人」でも住民票の取得は可能です。 ・住民票上、同一世帯であること。
9	軽自動車税の減免	なし		○	税務課	025-784-3452	生計を一にする者等の減免要件を満たすことが必要です。
10	小中学校の就学援助制度の申請	https://www.town.yuzawa.lg.jp/	○		教育課	025-784-2211	
11	小中学校の特別支援教育就学奨励費制度の申請	https://www.town.yuzawa.lg.jp/	○		教育課	025-784-2211	
12	り災証明書の申請	なし	○		防災管財課	025-784-4851	